

2022年4月1日

土木学会における新しいCPD制度について

(公社)土木学会 技術推進機構
継続教育実施委員会

1. はじめに

継続教育実施委員会では、2017年度より、これからの時代における「土木技術者の『学び』」に相応しいCPD制度がどうあるべきか、議論を行ってまいりました。2019年4月に制度見直しの方向性を公表し、同年8月末まで土木学会HP上で意見募集を行い、それらの意見に対する回答を2020年3月に土木学会のHPに掲載しました。2021年4月から新制度の適用を開始し、その後、CPD登録のための新システムを導入し、利用者の更なる利便性の向上を図る予定でした。

しかしながら、2020年6月、現システムに新制度を適用する際のシステム上の問題が確認され、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたため、スケジュールの見直しを図り、新制度の適用開始と新システムの運用開始の時期を入れ替え、新システムは2021年5月に運用開始し、新制度の適用開始は2023年4月としました。

新制度では、CPDが「自らの学び」であることを強調するため、これまで「土木学会継続教育（CPD）制度」と呼称してきたものを「土木学会CPD制度」に変更し、CPDに対応する日本語を、「継続教育」から「継続学習」に変更します。これに伴い、CPDの対象を「学び」に変更し、「学び」の範囲も拡大します。ここでは、現制度から新制度の変更点などを、解説します。

2. 「教育」から「学習」へ

今回の見直しにあたり、CPDが「自らの学び」であることを強調するため、これまで「土木学会継続教育（CPD）制度」と呼称してきたものを「土木学会CPD制度」に変更し、CPDに対応する日本語を、「継続教育」から「継続学習」に変更します。

3. 対象を「学び」とします

現制度は4つのパターン・6つのタイプ・18の教育形態を示しています。今回の見直しでは、CPD本来の「技術者個人が自らの意志にもとづき継続的に取り組む自主的な学び」という面をより明確にします。

名称の変更『教育から学習へ』

- 制度名称を「継続教育（CPD）制度」から「CPD制度」に変更
- 日本語表記を「継続教育」から「継続学習」に変更

対象の変更『「学び」を対象に』

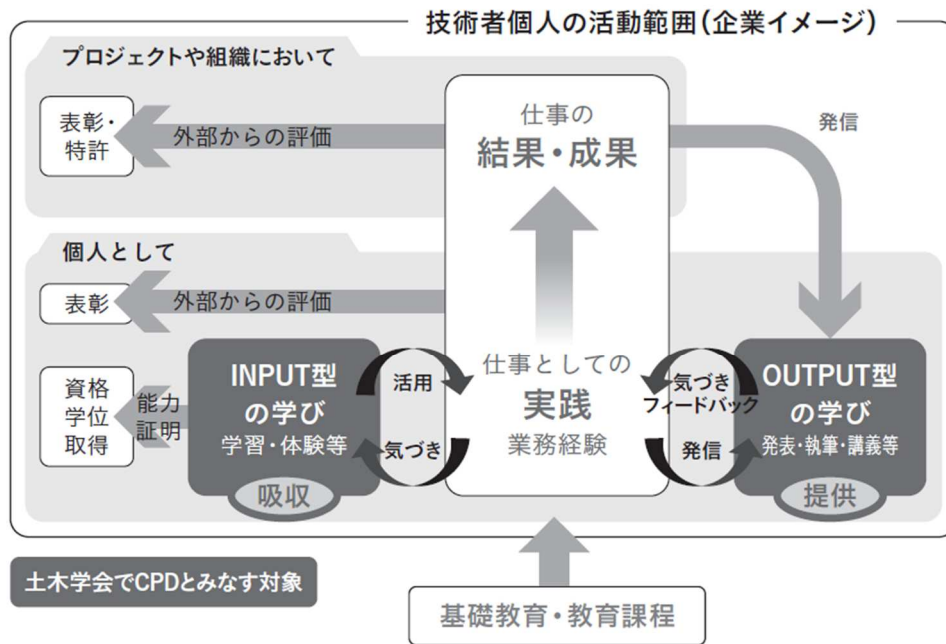
- CPD制度の対象を「学び」に変更
- 現制度で対象の「業績実績（表彰）」「特許」という「結果」を対象外に
- 学びの「結果」である「資格取得」「個別の業務」は引き続き対象外

対象の拡大『「学び」の範囲拡大』

- 六つの形態から「INPUT型の学び」「OUTPUT型の学び」の二つに
- 10の内容から「INPUT型の学び」で4分類、「OUTPUT型の学び」で6分類に
- 各分類に実例を基に具体的な学習形態を例示
- 新しい技術で提供されるさまざまな学習機会も反映

図1 CPD制度変更の見直しのポイント

そこで、技術者の活動と技術者であるために必要不可欠な要素である「学び」との関係を検討し、学びと実践、結果の関係を図2のように整理しました。



©2018 Japan Society of Civil Engineers. CC BY-SA 4.0

図2 技術者の活動と「学び」との関係

ここでは技術者個人が仕事を実践し、結果・成果を出すというプロセスを行うには、必要な知識を外部から得ることを「INPUT型の学び」としました。また実践によるさまざまな経験から、気づきを得ることも「INPUT型の学び」と整理できます。

そして成果を出すに至った実践の内容など暗黙知の状態で作られた知見を言語化し、形式知として発信すること、実践を通じて作られた成果の内容を整理し、発信することを「OUTPUT型の学び」としました。「OUTPUT型の学び」は、整理するというプロセスや、発信して他者からのフィードバックを受けることで、より深い「学び」につながります。この整理をふまえ、土木学会において技術者のCPDの対象を「学び」とし、「技術者個人の自らの意思」にもとづいた「学び」の取り組みを「INPUT型の学び」「OUTPUT型の学び」といたします。なおOJTを含む業務経験そのものも広義の意味において「学び」であり、技術者の成長においては重要な要素ではありますが、今回の見直しにおける『CPD本来の「技術者個人が自らの意志にもとづき継続的に取り組む自主的な学び」という面をより明確にする』という観点から、実践（業務経験）はCPDとして扱わないこととします。そして対象を「学び」とし、新制度では組織内研修を認定プログラム相当に扱うこととし、また、CPD対象から資格取得や表彰など、「結果・成果」を除外することとします。

■組織内研修の認定プログラム相当への扱いについて

計画的に実施された組織内研修は認定プログラムと同等に扱います。現行制度では、認定プログラム以外の講習会等の重み係数は、認定プログラムの半分の0.5としていますが、新制度では認定プログラムと同様に1.0とします。土木学会の会員企業等においては、「自らの学び」を支援する組織内研修の充実が図られている現状を踏まえ、変更しません。

■「成果を挙げた業務・研究等」の除外について

業務・研究の実績は以前からCPD対象外としています。ただし現制度では業務・研究実績のなかから特に優れた実績、具体的には表彰を受けたものをCPDの対象としています。

表彰は、「学び」の成果が「結果」として結実し、他者から評価されたもので、それ自体、社会に対する証明となります。そのため、CPD対象を「学び」とするにあたり、これをCPD対象から除外することとしました。なお、表彰を受けるまでに実施された各種の「学び」（研究発表、論文執筆、自己学習等）は、CPD対象としています。

■特許の除外について

CPD対象を「学び」とするにあたり、結果としての「特許取得」をCPD対象から除外します。なお特許に関連して発表した論文や雑誌などへの投稿掲載などは、CPD対象としています。

■資格取得の除外について

現行の制度でも資格取得をCPDの対象外としています。資格は所持することで、価値があり、社会的に通用するものであることから、引き続きCPD対象には含めないこととします。なお、取得までに実施された学習はCPD対象としています。

4. 対象の「学び」の形態を明確にします

現行制度でのCPD記録とする対象（教育形態）は、実際を十分に反映できていないという指摘がありました。このため、これまでのCPD記録の内容も踏まえ、技術者の実際の学びの姿に沿うよう、学習形態を細分化します。表1、2に示すように、「INPUT型の学び」「OUTPUT型の学び」に分類を設定し、具体的内容として学習形態を設定します。この変更に合わせてCPD単位も見直しを図ります。なお、別表に対応する個別の記録はすべてCPDの対象ですが、一部の学習形態ではCPD記録証明書発行に計上できる単位数の年間上限値を現行制度に準じて設定することとします。

新制度				単位上限	内容	認定単位数	単位源			
INPUT 型の 学び	I	講習会等への参加	1	建設系CPD協議会 (認定)講習	なし	土木学会認定CPDプログラムへの参加	1.0×H	時間		
						建設系CPD協議会参加団体認定プログラムへの参加	1.0×H	時間		
						学協会等の資格取得および更新を目的とした講習会への参加	指定の単位数	単位数		
						建設系CPD協議会認定（土木学会認定）e-ラーニング・ウェビナー等の履修	指定の単位数	単位数		
		2	認定外講習等	なし	認定プログラム以外の講習会等への参加	0.5×H	時間			
					高等教育機関における科目等履修・聴講（半期）	15（一科目あたり）	固定			
	II	自己学習	4	自己学習	30	組織内研修	30	組織内研修計画プログラム受講	1.0×H	時間
						自己学習（専門誌・学術誌の購読）	一冊につき1.0（2.0H）	固定		
						自己学習（専門図書の購読）	一冊につき3.0（6.0H）	固定		
						組織内研修（受講証明書がないもの）	0.5×H	時間		
						自己学習（資格取得・更新目的の学習）	0.5×H	時間		
						自己学習（修了証のあるe-learning・ウェビナー）	指定の単位数 × 0.5	単位数		
						自己学習（修了証のないe-ラーニング・ウェビナー等）	0.5×H	時間		
自己学習（高等教育機関で提供されるOCW（修了証無））	0.5×H	時間								
自己学習（上記に該当しないもの）	0.5×H	時間								

新制度				単位上限	内容	認定単位数	単位源				
O U T P U T 型 の 学 び	III	論文等の発表	5	口頭発表・ポスターセッション	口頭発表	なし	学協会等での口頭発表	5.0 (1発表につき)	固定		
					ポスターセッション		学協会等以外での口頭発表	2.0 (1発表につき)	固定		
			6	発信・掲載	論文掲載	なし	学協会等でのポスターセッション発表	1件につき4.0	固定		
					刊行物掲載		学協会等以外でのポスターセッション発表	1件につき2.0	固定		
		IV	技術指導・教育	7	1	学協会等からの依頼	講演	30	講演・座長・パネリスト (=登壇)	10 (1講演につき)	固定
							論文査読		論文査読(学協会等から依頼されたもの)	10 (1論文につき)	固定
	技術指導						技術指導(学協会等から依頼されたもの)		10 (1講義につき)	固定	
	2			学協会等以外からの依頼	講演	15	講演・座長・パネリスト (=登壇)	5 (1講演につき)	固定		
					論文査読		論文査読(学協会等以外から依頼されたもの)	5 (1論文あたり)	固定		
					技術指導		技術指導(学協会等以外から依頼されたもの)	5 (1講義につき)	固定		
	8		組織内研修・刊行物	研修講師	30	研修講師	5 (1講義あたり)	固定			
				口頭発表		口頭発表	2.0 (1発表につき)	固定			
				ポスターセッション発表		ポスターセッション発表	1件につき2.0	固定			
				組織内刊行物		組織内刊行物 (外部公開) への掲載	2.0×P (1件あたり最大8)	貢献度			
						組織内刊行物 (内部限り) への掲載	1.0×P (1件あたり最大4)	貢献度			
	V		9	会合出席 (学協会等からの依頼)	議長・委員長	なし	会合への出席 (議長や委員長、副委員長、幹事長の場合)	2.0×H	時間		
					議員・委員		会合への出席 (委員や幹事の場合)	1.0×H	時間		
			10	各種活動への協力	JABEE	なし	JABEE審査への参加	新規審査・継続審査担当：50	固定		
		JABEE審査への参加					中間審査 (実地審査) 担当：35	固定			
		JABEE審査への参加					中間審査 (書類審査) 担当：20	固定			
その他		20			災害調査団への参加	一案件につき20	固定				
					外部の研究開発への参加 (委託を除く)	一案件につき20	固定				
					国際機関への協力 (委託を除く)	一案件につき20	固定				

5. 新しいCPD 制度での登録について

新しいCPD 制度は 2023 年 4 月から運用を開始します。2023 年 4 月以降の「学び」は新しい学習形態にて登録することになります。2023 年 3 月以前の「学び」は、現行制度の学習形態に従いますが、2023 年 4 月以降に登録する際においても、会員の皆さまにご不便をかけることがないよう配慮いたします。詳細につきましては、今後、土木学会誌、土木学会 HP、個別の説明会等を通じて、ご案内する予定です。

6. おわりに

新しいCPD 制度の導入に当たっては、現行制度の利用者への影響の最小限化と CPD 制度の利用者の更なる拡大を図るために、本年 1 年をかけて、土木学会誌やホームページでの周知、法人会員や個人会員への説明会の開催等、新しいCPD 制度の周知活動を行っていきます。会員の皆様からも、ご意見を随時、受け付けておりますので、技術推進機構までご連絡をお願いいたします (e-mail : opset-cpd@jsce.or.jp)。